

# エコロから広がる地域福祉の取り組み

生活クラブの共済活動の歩み		生活クラブ運動グループ福祉活動の歩み
●生活クラブ生協10周年記念事業で北海道古平町に「共働の家」(障害者自立の家)設立のキャンパ活動	1978	
	1979	●グループ「生活者」発足 (88年より「生活者ネットワーク」 <sup>※1</sup> ) 練馬区に代理人誕生
●7月「共働の家」完成 設立の動きの中から、組合員の日常生活上の不安や活動上の トラブル解消をめざして共済制度の検討が始まった	1981	
	1984	●ワーカーズ・コレクティブ第1号結成
●7月1日 エッコロ共済制度スタート (制度内容は独自部分100円と全労済部分100円)	1986	
●葬儀社紹介始まる	1987	
●エコロ共済生活保障始まる 共同購入品の盗難・破損の保障制度化	1991	●「地域福祉連絡会」スタート
	1992	●9月「アビリティクラブたすけあい(ACT)」 <sup>※3</sup> 設立 ●「生活クラブ運動グループ地域福祉推進会議」 発足
	1993	●3月「社会福祉法人悠遊」 <sup>※4</sup> 設立
●CO・OP共済取組みスタート	1997	●「東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合」 <sup>※2</sup> 設立
●地域福祉推進のための費用援助制度スタート		
●エコロ共済で会議等における集団託児を制度化	1998	
	2000	●2月「生活クラブ運動グループ地域福祉推進 会議」を発展解消し、「東京・生活クラブ運動 グループ福祉協議会」設立
●1月 共済葬見直し「灯花」スタート	2003	
●4月「エコロひろば」開始	2005	●「福祉協議会」は「生活クラブ運動グループ・ 東京運営委員会」の福祉部門の協議会に 位置づけ
●10月 エッコロ共済独自部分の制度改定	2006	
●3月末 エッコロ共済全労済との提携終了 掛金を100円に変更(そのうち20円が地域福祉政策推進基金 =エコロファンドへ)		
●エコロ子育て応援セットSuku <sup>2</sup> 新設		
●生活クラブ連合会で葬儀関連事業の取り組み開始 <sup>※5</sup>		
●10月「生活クラブ保育園ぼむ・保谷」開園	2007	●「パスレル保谷」完成
●6月 制度改定(「エコロたすけあい制度」スタート)	2008	【パスレル保谷】 生活クラブ保谷センター跡地に建設された多機能複合型施 設。生活クラブ事業の保育園、デポー、運動グループの事務 所やデイサービス、シェアードオフィス、ワークショップルー ムが1・2Fに、3・4Fは分譲賃貸住宅になっています。 管理運営：NPOプラス・ド・西東京 TEL：042-439-6353
●4月「生活クラブ子育て広場ぶらんこ」開設	2009	
●12月「生活クラブ保育園ぼむ・保谷」東京都認証保育所に		
●4月 たすけあい活動予算スタート	2010	
●7月 エッコロたすけあい制度改定 エコロリーディングサービスYomu <sup>2</sup> 新設		
●7月「生活クラブ総合案内窓口 おしえてネット」 <sup>※6</sup> 全域展開		
●移動サポートのってこ、お届けデポースタート		
●10月「生活クラブ保育園ぼむ・徳丸」開園	2011	
●地域福祉推進のための費用援助制度が、生活クラブ 運動グループ・インクルーシブ事業連合の助成事業へ移行 <sup>※7</sup>		
●コミュニティづくり始まる		

## 生活クラブの共済活動の歩み

- 4月「生活クラブ保育園ぽむ・砧」開園（東京都認証保育所）
- 9月「生活クラブ共済ハグくみ」取り組みスタート
- 4月 生活クラブ葬儀「灯花」リニューアル
- 4月「生活クラブ保育園ぽむ・徳丸」板橋区スマート保育に
- 4月「生活クラブ保育園ぽむ・砧」東京都認可保育園に
- 4月「生活クラブ保育園ぽむ・徳丸」小規模保育園に
- 4月「生活クラブ子育て広場 ぶらんこ」世田谷区おでかけひろばに
- 5月 生活困窮者家計相談支援事業開始<sup>※8</sup>（府中市）
- 7月 エッコロたすけあい制度改定「困ったことを手伝うケア」新設
- 見守り活動に取り組む自治体と協定や事業者登録の締結開始
- 2月「生活クラブ子育て広場ぶらんこ西東京」開設
- 12月「生活クラブ子育て広場ぶらんこ国分寺」開設
- 2月 生活クラブ・サービス付き高齢者向け住宅「センテナル町田」開設  
「生活クラブ子育て広場ぶらんこ町田」開設
- 4月「生活クラブ保育園ぽむ・砧」本園・分園 合計82名の園に
- 4月 生活クラブ保育園ぽむ・国分寺」開園
- 8月「生活クラブ子育て広場ぶらんこ粕谷」世田谷区おでかけひろばとして開設
- 7月 エッコロたすけあい制度改定「困ったことを手伝うケア」年間利用回数とコーディネーターの介在を拡大
- 4月 エッコロたすけあい制度改定
- 「Web申請スタート」

### ※1【生活者ネットワーク】

1988年グループ「生活者」より「生活者ネットワーク」に組織再編。調査活動や一言提案運動等を行ないながら市民の声を政策化し、市民と議会をつないでいます。またそこから得た情報を広く公開してまちづくりの活動に役立てます。

TEL: 03-3200-9189

### ※2【東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合】

地域の各ワーカーズが組合員となって、互いの事業発展のために出資し運営も担っている事業協同組合。地域でのワーカーズメンバーは全員が出資し、経営者として雇われずに働き、民主的な運営で、地域のニーズに応える非営利事業を行なっています。34年の歴史の中で多種多様な事業体を生み出し、地域で豊かに暮らせるためのモノやサービスを提供しています。

TEL: 03-3207-1941

### ※3【NPO法人アビリティクラブたすけあい（ACT）】

地域のたすけあいワーカーズとネットワークし、赤ちゃんからお年寄りまで、障がいを持つ人も持たない人も安心して暮らせるまちづくりをすすめています。家事、介護、子育て支援等の自立援助サービス、アビリティ共済などを行なっています。サービスの提供は地域の34の「たすけあいワーカーズ」が行ないます（会員制）。エコロのたすけあいでカバーできないときの強い味方です。

TEL: 03-5302-0393

### ※4【社会福祉法人悠遊】

生活クラブ組合員一人ひとりの寄付によってできた社会福祉法人です。西東京市ではデイサービス、グループホーム、訪問介護サービス、居宅介護支援サービス、地域包括支援センターの事業を行なっています。世田谷区では生活クラブ・ケアセンター世田谷、中野区では安心ケアセンター・悠遊えごたの事業を運営しています。

TEL: 042-439-6501（法人本部）

## 生活クラブ運動グループ福祉活動の歩み

- 2012 ●3月 インクルーシブ事業連合<sup>※7</sup>設立
- 2013 ●12月 生活クラブ・ケアセンター世田谷開設  
**【生活クラブ・ケアセンター世田谷】**  
生活クラブ・東京本部跡地に、社会福祉法人悠遊と運動グループの仲間たち、そして生活クラブ組合員が力を合わせて具体化し、2012年12月1日に事業を開始しました。小規模多機能ホーム、グループホーム、居宅介護支援事業などを行なっています。また地域の方が利用できる場として地域交流スペースがあります。  
TEL: 042-439-6501（法人本部）
- 2014
- 2015 **【安心ケアセンター・悠遊えごた】**  
「安心ケアセンター・悠遊えごた」が2019年3月開設しました。「グループホームえごた」、「小規模多機能ホームえごたの家」、「24時間ホームケアえごた」（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）、「訪問サービスえごた」「夜間ホームケアえごた」の5事業に加え、「地域ふれあいスペースえごた」を併設しています。  
TEL: 042-439-6501（法人本部）
- 2017
- 2018 ●11月「障がい児支援事業  
「生活クラブあのねのお家」開設
- 2019
- 2020 ●4月「生活クラブ保育園ぽむ・向原」開園  
●4月「エコロこども基金」創設
- 2021

### ※5【生活クラブの葬儀関連事業】

エコロ共済葬として葬儀社と提携して行なってきた関係性を土台に、2006年6月から葬儀関連事業の取り扱いを連合化しました。自分らしい、故人が望む形の実現に向けて東京ワーカーズ葬祭サポートセンターが葬儀のコーディネートを担当しています。また、生前相談、遺産整理や遺品の整理など葬儀後の相談も行なっています。

生活クラブ葬祭サービス TEL: 0120-098-325（24時間・年中無休）

◎事前・事後の相談は9:00~17:00（月~金）をお願いします。

### ※6【生活クラブ総合案内窓口 おしえてネット】

日常のちょっとした困りごとに対して、組合員の立場に寄り添って、生活クラブと運動グループが持つ多様な機能を案内する窓口です。消費材レシピー・子育て・介護・お金やライフプラン・住まい・仕事など多様な分野の相談に対して、生活クラブが生み出してきたさまざまな機能や、ネットワークしてきた団体の情報などをご案内します。

TEL: 03-5426-5227

### ※7【生活クラブ運動グループ・インクルーシブ事業連合】

2012年3月設立。どんな状況にあっても誰も排除されない社会をめざして、地域に必要なしくみづくりを地域の人々と共に推進する支援組織として活動しています。中間支援機能と助成事業が主な事業内容です。地域福祉に関する生活クラブ運動グループ9団体で構成しています。

TEL: 03-5426-5207

### ※8【家計相談支援事業】

2015年4月より施行となった生活困窮者自立支援法の事業の一つ。家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行なうことで、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されるように支援する事業。生活クラブでは府中市より家計相談支援事業を受託し、生活困窮者の支援が行なわれています。